

## 2022年度 「新カリキュラム対応介護実習指導研修」開催要綱

平成29年10月にまとめられた、福祉人材確保専門委員会の報告書を踏まえ、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成するといった観点から介護福祉士養成教育内容の見直しが行われました。

しかしながら昨年度の本事業において、介護実習生を受け入れる施設・事業所側に対し、介護実習科目の見直しが行われた事実が周知されていないこと、適切な実習指導を行うためには、介護実習関係者を対象とした研修を受講する必要があること等が明らかとなったことから、日本介護福祉士会では、今回の見直し内容等についての周知及び理解の促進を図ることを目的に本研修会を開催致します。

1. 主 催 一般社団法人 北海道介護福祉士会
2. 日 時 2022年7月23日(土) 9:20~17:10
3. 開催形式 ZOOMによるオンライン研修
4. 受講対象者 以下(1)(2)のいずれかに該当し、(3)(4)の可能な方とする。
  - (1) 介護福祉士実習指導者講習会の修了者であって、現に介護実習指導者として実習指導にあたり、またはあたる予定のある方  
※当会主催の介護福祉士実習指導者講習会の令和2年度までの修了者が、旧カリキュラムで行われています。(令和3年度から新カリキュラムに対応しています)  
※令和4年度からの介護実習はすべて、新カリキュラムに則って行う必要があります。本研修は令和元年から開催しており、今年度をもって終了の予定です。
  - (2) 介護実習に携わる(携わる予定のある方も含む)介護福祉士養成校の教員、教諭
  - (3) 本研修を受講するにあたり、必要な視聴環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザのソフトウェア等)のネット環境が整っており、パソコン等の準備及び仕様して受講できること
  - (4) 通信料は受講者負担とさせていただきます(ご使用の端末のご契約内容等にてご確認ください)

※注意：申し込み後、受講要件に該当する以下の①または②の証明書を事務局までFAXまたはメール添付で送信をお願いします。証明書の確認ができない場合、受講をお断りすることがあります。

①実習指導者講習会修了証書

②介護教員講習会修了証(研修後に講師に就任する予定の方はこの限りではありません。)

5. 受講料 介護福祉士会 会員：3,000円  
賛助会員：4,000円  
非会員：6,000円
6. 申込方法 QRコード、URLからお申し込み下さい。

<https://forms.gle/oB6AXcBVThvM2JWd9>



7. 申込締切日 2022年7月7日(木) 午後4時まで  
先着順での受付となりますが、定員に達しない場合は、締め切り日以降も受け付けを致しますので、事務局にお問い合わせください。

8. 定 員 35名

9. 決定通知 申し込み受付後、受講決定書をE-mailにて送信いたします。  
ZOOMID 及びパスワードはお振込み確認後にE-mailにてご案内いたします。

10. 研修内容

時間	プログラム	時間数
8:50~9:20	ZOOMログイン開始	
9:20~11:20	はじめに プログラム、研修の目的	0.5
	介護福祉士養成課程見直しの全体像 介護実習を受け入れる体制づくり	1.5
11:20~11:30	休憩	
11:30~12:00	「介護実習」の教育に含むべき事項 ①介護過程の実践的展開 (午後が続く)	0.5
12:00~13:00	昼休み	
13:00~14:30	「介護実習」の教育に含むべき事項 ①介護過程の実践的展開 ②多職種協働の実践 ③地域における生活支援の実践	1.5
14:30~14:40	休憩	
14:40~16:40	グループワーク	2.0
16:40~17:10	発表とまとめ おわりに	0.5
	<b>合 計</b>	<b>6.5</b>

11. その他 ・日本介護福祉士会の会員には後日生涯研修ポイントが付与されます(4.0pt)。  
・研修修了者には後日修了証が発行されます。

12. 問い合わせ先 一般社団法人北海道介護福祉士会 事務局 (月・火・木の午後1時から午後5時)  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる2・7 4階  
電話・FAX 011-222-5200 E-mail info@hokkaido-kaigo.jp  
北海道介護福祉士会ホームページ <http://www.hokkaido-kaigo.jp/>

<時間外、緊急時の問い合わせ先:>

携帯番号 090-1645-9407 (事務局長 羽山) まで

(電話に出ない場合は、留守番電話に、氏名、電話番号、用件を録音して下さい。こちらから折り返しご連絡いたします。)